

せせらぎ通信

Vol. **26**

令和2年
3月1日



ヤドリギの実とヒレンジャク(写真提供/自然観察インストラクター:丸山隆)

- 歌舞伎役者のような出で立ちをしたヒレンジャクはヤドリギの実が大好物。数十羽からときには100羽以上の群れがこの実を求めて飛来します。市街地でも見ることができる冬鳥で、4月下旬ころまで国内に留まります。
- [自然観察インストラクター 丸山隆さん] 1950年松本市生まれ。主に野鳥や昆虫、動物などの生態を撮影。写真展の開催や自然観察会の講師などを務める。著書に写真集「安曇平四季の鳥」、図鑑「野の鳥70種」など。



松塩地区広域施設組合
(構成市村: 松本市・塩尻市・山形村・朝日村)
〒390-0851 松本市大字島内7576番地1
TEL.0263-48-2674 FAX.0263-48-2685



[ホームページ]
<http://www.mcci.or.jp/www/matukuri>
[Eメール]
matukuri@po.mcci.or.jp

CONTENTS

松塩地区広域施設組合議会報告	2・3
施設の運転状況	4
ごみを持ち込む時の注意事項	4・5
構成市村のごみ減量の取り組みについて(令和2年度)	5
松本クリーンセンター見学日記	6
「環境保全協議会視察研修」を行いました	
新ごみ処理施設建設事業について	7
「ラーラ松本」のご案内	8

松塩地区広域施設組合 議会報告

令和元年第1回臨時会

令和元年7月19日に開催され
ました。

松本市議会、塩尻市議会、朝日村議会における組合議会選出議員の改選に伴い、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に松本市議会選出の近藤晴彦議員、副議長に塩尻市議会選出の丸山寿子議員が当選しました。

また、管理者から議案が4件提出され、審議の結果、いずれも原案どおり可決、同意されました。このうち、監査委員の選任については、議会から推薦された金子勝寿議員を選任することが同意されました。

第1回臨時会提出議案

- 議案第1号 松塩地区広域施設組合廃棄物処理施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第2号 松塩地区広域施設組合運動施設等の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 監査委員の選任について
- 議案第4号 公平委員会委員の選任について

令和元年12月 現在

組合議会議員

● 議長 ● 松本市議会選出 近藤 晴彦	塩尻市議会選出 丸山 寿子	● 副議長 ● 塩尻市議会選出 丸山 寿子	松本市議会選出 古沢 明子	塩尻市議会選出 柴田 博	松本市議会選出 上條 一正
朝日村議会選出 林 邦宏	松本市議会選出 今井ゆうすけ	松本市議会選出 青木 崇	松本市議会選出 田口 輝子	松本市議会選出 犬飼 信雄	松本市議会選出 犬飼 明美
朝日村議会選出 塩原智恵美	松本市議会選出 上條 俊道	松本市議会選出 輝子	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道
山形村議会選出 春日 仁	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道
山形村議会選出 三澤 一男	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道
塩尻市議会選出 西條 富雄	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道
塩尻市議会選出 金子 勝寿	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道	松本市議会選出 俊道

令和元年10月定例会

令和元年10月25日に開催され、
管理者から議案が4件提出されま
した。
審議の結果、いずれも原案どおり
可決、認定されました。



10月定例会提出議案

- 議案第1号 松塩地区広域施設組合職員に限りに関する条例の一部を改正する条例
- 議案第2号 令和元年度松塩地区広域施設組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第3号 令和元年度松塩地区広域施設組合電気事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第4号 平成30年度松塩地区広域施設組合歳入歳出決算の認定について

平成30年度決算の概要

一般会計決算
歳入28億6,742万円(対前年度比25・3%の減)、歳出27億2,424万円(対前年度比26・2%の減)で、歳入から歳出を差し引いた収支は、1億4,318万円の黒字決算となりました。

電気事業特別会計決算

歳入2億8,253万円(対前年度比0・1%の増)、歳出2億7,717万円(対前年度比1・2%の増)で、歳入から歳出を差し引いた収支は、536万円の黒字決算となりました。



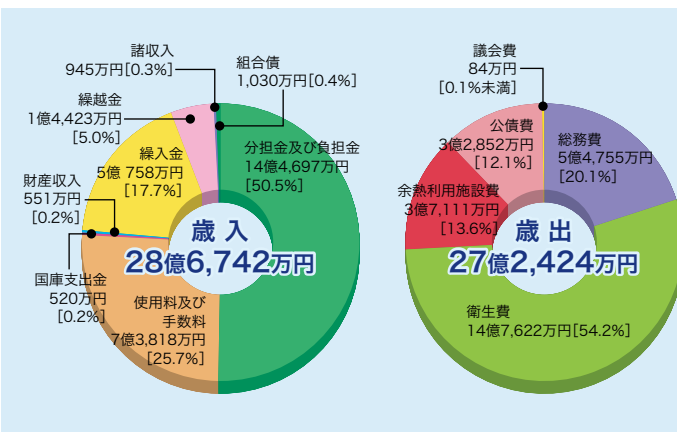
平成30年度一般会計歳入歳出決算状況

主な歳入

- ◆分担金及び負担金 14億4,697万円
構成市村からの分担金は次のとおりです。
- ◆公債費 3億2,852万円 [12.1%]
- ◆総務費 5億4,755万円 [20.1%]
- ◆使用料及び手数料 7億3,818万円
〈松本クリーンセンター〉7億3,131万円
〈あずさセンター・運動公園〉687万円
- ◆組合債 1,030万円
中継施設整備事業にかかる借入金です。

主な歳出

- ◆議会費、総務費 5億4,839万円
一般事務にかかる経費です。
- ◆衛生費 14億7,622万円
〈塵芥処理費〉12億5,711万円
松本クリーンセンターにかかる経費です。
- ◆中継施設費 5,462万円
塩尻クリーンセンターにかかる経費です。
- ◆し尿処理費 1億450万円
あずさセンターにかかる経費です。
- ◆施設管理費 1,516万円
あずさ運動公園及びあずさ会館等にかかる経費です。
- ◆最終処分場費 4,483万円
最終処分場にかかる経費です。
- ◆余熱利用施設費 3億7,111万円
ラーラ松本にかかる経費です。



令和2年2月定例会

令和2年2月12日に開催され、管理者から議案が6件提出されました。審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

2月定例会提出議案

●議案第1号

松塩地区広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

●議案第2号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

●議案第3号

松塩地区広域施設組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例

●議案第4号

令和元年度松塩地区広域施設組合一般会計補正予算(第2号)

●議案第5号

令和2年度松塩地区広域施設組合一般会計予算

●議案第6号

令和2年度松塩地区広域施設組合電気事業特別会計予算

令和2年度予算の概要

一般会計予算

歳入、歳出それぞれ28億4,983万円(対前年度比3.8%の増)となっています。ごみ搬入量は、令和元年度当初予算に対して0.5%の増を見込んでいます。松本クリーンセンターは、平成11年

4月の供用開始から20年が経過しました。施設の稼働に際して、地元との覚書に基づき稼働期間を30年間と設定しているため、10年後には現焼却炉の供用満了を迎えることから、次期施設建設のため計画策定等を進めます。

各施設における既存設備の維持・保守に力を入れ、安全で安心な施設運営を継続するための予算としました。

①松本クリーンセンター

●新ごみ処理施設建設事業費2,549万円(皆増)

●リサイクルプラザ空調設備更新工事4,873万円(皆増)

②あずさセンター

●あずさセンター受電設備更新工事3,300万円(皆増)

●あずさ運動公園電気設備更新工事1,903万円(皆増)

③最終処分場

●処理薬品263万円(対前年度比152万円の増)

●光熱水費

757万円(対前年度比252万円の増)

④ラララ松本

●空調設備改修工事(2年計画の2年目)9,731万円(対前年度比3,800万円の減)

●プール造波装置改修工事

3,027万円(対前年度比1,302万円の増)

●電気事業特別会計予算

歳入、歳出それぞれ2億3,682万円(対前年度比4.2%の減)となっています。発電電力量は3,824万kWh、

売電電力量は2,295万kWhを見込んでいます。

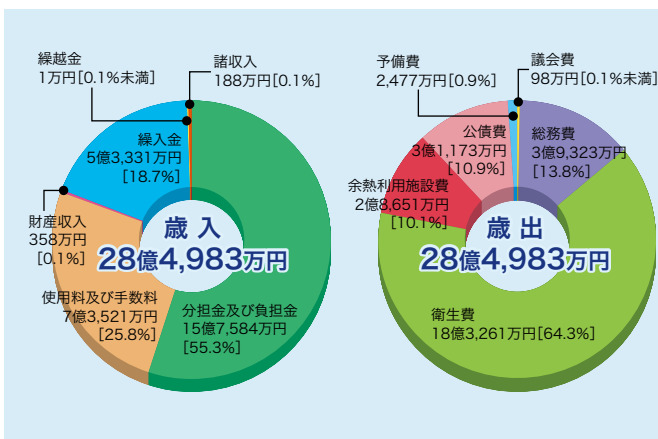
令和2年度 一般会計予算

主な歳入

- ◆分担金及び負担金 15億7,584万円
構成市村からの分担金は次のとおりです。
〈松本市〉12億1,189万円(76.9%)
〈塩尻市〉2億8,497万円(18.1%)
〈山形村〉5,697万円(3.6%)
〈朝日村〉2,201万円(1.4%)
- ◆使用料及び手数料 7億3,521万円
〈松本クリーンセンター〉7億2,850万円
〈あずさセンター・運動公園〉671万円
- ◆繰入金 5億3,331万円
〈電気事業特別会計からの繰入金〉8,979万円
〈基金からの繰入金〉4億4,352万円

主な歳出

- ◆議会費、総務費 3億9,421万円
一般事務にかかる経費です。
- ◆衛生費 18億3,261万円
〈塵芥処理費〉15億4,565万円
松本クリーンセンターにかかる経費です。
〈中継施設費〉4,245万円
塩尻クリーンセンターにかかる経費です。
〈し尿処理費〉1億4,960万円
あずさセンターにかかる経費です。
〈施設管理費〉3,197万円
あずさ運動公園及びあずさ会館にかかる経費です。
〈最終処分場費〉6,294万円
最終処分場にかかる経費です。
- ◆余熱利用施設費 2億8,651万円
ラララ松本にかかる経費です。



令和2年度の主な取り組み(予定)

- 令和2年
- 8月 ●決算審査
 - 第1回環境保全協議会
 - 10月 ●組合議会10月定例会
 - 11月 ●法定点検(松本クリーンセンター焼却炉等法定点検のための運転休止ラララ松本は、その期間休館)
 - 定期監査
- 令和3年
- 2月 ●組合議会2月定例会
 - 3月 ●第2回環境保全協議会

人事行政の運営等の状況

1 職員数(非常勤職員を除く。)

部門	職員数		対前年増減数
	平成30年4月1日現在	平成31年4月1日現在	
一般行政	15人	15人	0人

2 職員の給与の状況(特別職、非常勤職員を除く。)*給与費には、共済費及び退職手当を含みません。

区分	職員数(A)	給与費		計(B)	1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当(内期末・勤勉手当)		
30年度	15人	5,330万円	3,100万円(2,200万円)	8,430万円	562万円

3 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

- ◆分限処分 0件
- ◆懲戒処分 1件

4 公平委員会の業務の状況(平成30年度)




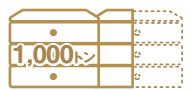






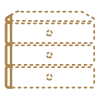
- ◆勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
- ◆不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

施設の運転状況 (平成30年度実績)

ごみ搬入量 …年間搬入量 **97,230ト** (1日あたり266ト 区域内住民1人あたり830g/日)



松本クリーンセンターへ搬入された、ごみ量(構成市村別)は下図のとおりです。

	可燃ごみ	容プラ	破碎ごみ	可燃粗大
松本市 79,086ト	 10,000ト 76,543ト	 100ト 825ト	 100ト 309ト	 1,000ト 1,409ト
塩尻市 15,147ト	 10,000ト 14,676ト	(503ト)	4ト	 467ト
山形村 2,235ト	 2,172ト	 27ト	 7ト	 29ト
朝日村 762ト	 740ト	(19ト)	1ト未満	 22ト

※()内の容プラ量は、市村独自で資源化された量です。ごみの搬入量に含まれません。

排出ガス等の測定結果 松本クリーンセンターの測定結果です。

【ばい煙測定結果】

項目(単位)	ばいじん (g/m ³ N)	硫黄酸化物 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)
区分				
平均値	0.003未満	0.7	57	1.6
法基準値	0.040以下	2,000~3,000以下	250以下	430以下

【ダイオキシン類測定結果】

項目(単位)	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	焼却灰 (ng-TEQ/g)	集じん灰 (ng-TEQ/g)
区分			
平均値	0.00013	0.011	0.13
法基準値	1以下	3以下	3以下

し尿等投入量 …年間投入量 **9,768kl** あずさセンター(松本市・山形村)へ投入された、し尿等投入量です。

松本市 9,205kl	し尿	5,009kl	生活雑排水	181kl
	浄化槽汚泥	3,575kl	農業集落汚泥	440kl
山形村 563kl	し尿	349kl	生活雑排水	15kl
	浄化槽汚泥	199kl		

下水道放流水測定結果 あずさセンターの測定結果です。 ※BOD(生物化学的酸素要求量)・COD(化学的酸素要求量) SS(浮遊物質)・pH(水素イオン濃度)

項目(単位)	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	pH	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類) (mg/l)	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類) (mg/l)	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 (mg/l)
区分							
平成30年度平均値	13	18	17	7.3	0.5未満	0.5未満	110
下水排除基準	600未満	—	600未満	5を超え9未満	5以下	30以下	380未満

注意事項

◎ごみを持ち込む時に必要なものは?

- 身分証明書(運転免許証等)
 - ・受付時に持込者の本人確認と排出場所の確認のため身分証明書等の提示をお願いします。
- 受付表
 - ・受付時に受付表を記入してもらいます。
 - ・組合ホームページからダウンロードして、事前に用意していただくこともできます。

※原則として「排出者本人」が持ち込んでください。

身分証明書になるもの(例)



※氏名、住所が記載されているものがが必要です。

- ※ご不明な点に付きましては、各クリーンセンターまでお問合せください。
- 松本クリーンセンター ☎47-2079
- 塩尻クリーンセンター ☎56-2221

構成市村のごみ減量の取り組みについて(令和2年度)

松本市 ごみの減量化、資源化及び適正処理にご協力を!

◇食品ロスの削減をお願いします

- 食品ロスとは、食べられるのに捨てられた食品のことです
 - 調理に使いきれずに捨てられたもの(買いすぎ)
 - 賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの(期限切れ)
 - 食べきれずに捨てられたもの(食べ残し)
- 食品ロス削減のために
食材は必要な分だけ購入し、食べ残さないようにしましょう。

◇ご家庭の皆さんへ

- 生ごみの水切りをお願いします。
- ごみ減量機器購入補助制度をご活用ください。
- 生ごみ堆肥化講習会にご参加ください。
- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信していますので、ご利用ください。

◇事業所の皆さんへ

産業廃棄物は、排出者に処理責任があります。「事業系ごみの分け方・出し方」の手引書等を活用し、ごみは適正に処理してください。

「残さず食べよう! 30・10運動」



問い合わせ：松本市環境業務課 ☎0263-47-1096(直通)

塩尻市 分別して資源化を! ごみを減量しましょう!

◇ご家庭の皆さんへ

- 古着・小型家電・インクカートリッジなど拠点回収をご利用ください。
- 一般的な可燃ごみの重さの3分の1以上を占める「生ごみ」を減らませんか。
「排出する際に水切りを行う」、「食材を使い切る」、「作ったものを食べ切る」ようにしましょう。
- 分別アプリ「資源物・ごみ分別アプリ」を配信しています。ぜひご利用ください。

◇事業所の皆さんへ

- 塩尻市内の事業所の生ごみ減量に次の各種制度をご利用ください
 - 宴会等の食べ残しを減らす「30・10(さんまる・いちまる)運動」PRコースターを作成しました。生活環境課へ事業所登録のうえご利用ください。
 - 生ごみ再資源化補助金制度をご活用ください。
- 個人経営を含め、産業廃棄物はクリーンセンターには持ち込めません。産業廃棄物に関する収集運搬及び処理許可業者は長野県ホームページをご確認ください。



問い合わせ：塩尻市生活環境課 ☎0263-52-0679(直通)

山形村 ごみの減量化にご協力を!

- 食べ残しを減らす「30・10(さんまる・いちまる)運動」
- 有効な資源化をする(陶磁器類の不用食器、使用済み小型家電製品回収)
- 4R活動(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)



問い合わせ：山形村住民課 ☎0263-98-3112(直通)

朝日村 ごみを分別して資源化しましょう。

- 生ごみ処理機やコンポスターの購入時補助金による生ごみの減量
- 環境学習の取り組み(せせらぎサイエンスなど)
- 不法投棄防止、ごみの分別方法の啓発活動
- 食品ロス削減、食べきり、使い切りの啓発活動
- ウッドチップ一貸し出しによる剪定木の削減



問い合わせ：朝日村役場 建設環境課 ☎0263-99-4103(直通)

ごみを持ち込む時の

◎ごみを持ち込める人は?

松本クリーンセンターの場合は? 塩尻クリーンセンターの場合は?

松本市・山形村 ○ 塩尻市・朝日村 ○
上記以外の市町村 ✕ 上記以外の市町村 ✕



※詳しくは、松塩地区広域施設組合のホームページをご覧ください。
<http://www.mcci.or.jp/www/matukuri/>

◎持ち込めるごみは?

- 燃えるごみ(生ごみ、木くず50cm×50cm以下、その他プラほか)
- 燃える粗大ごみ(木製家具、畳、布団ほか)
- 複合製品(ベビーカー、チャイルドシート、スケート靴ほか)
- 容器包装プラスチック(♻)のついている「きれいな容器」ほか)
- 犬・猫等の死体(25kg以下のもの。段ボールに入れてください)

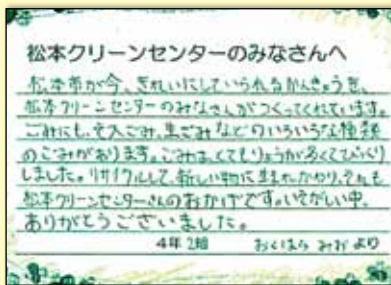
※事前にごみの分別をしてから、持ち込んでください。

松本クリーンセンター見学日記

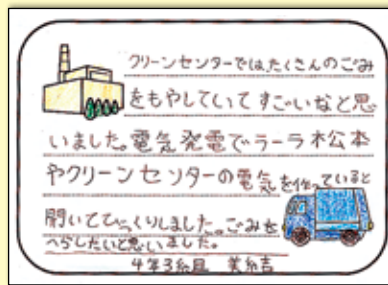
構成市村の小学4年生は、ごみ処理の勉強のため松本クリーンセンターの見学に訪れます。焼却施設等の説明や見学を通し、たくさんの感想をいただきました。

令和元年度(12月末現在)の見学者は3,345人です

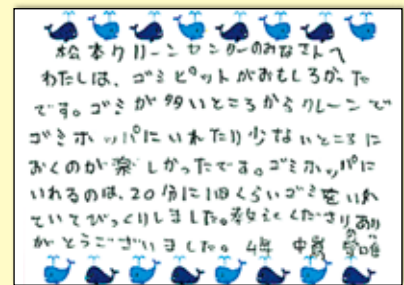
区分	件数	人数
管内	62	3,239
	うち小学生	38
県内	3	34
県外	3	72
合計	68	3,345



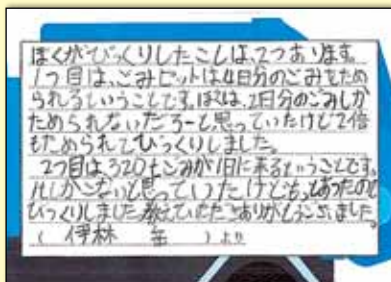
田川小学校 奥原 光音さん



島内小学校 小林 美結さん



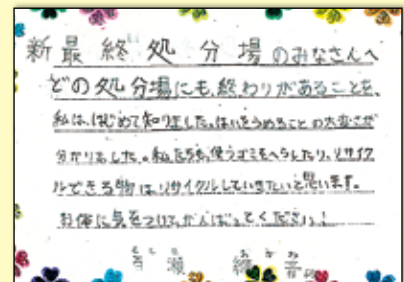
中山小学校 中島 愛唯さん



今井小学校 伊林 岳さん



芳川小学校 豊田 晃平さん



広丘小学校 百瀬 緋音さん

「環境保全協議会視察研修」を行いました

松塩地区広域施設組合の環境保全協議会では、隔年で先進地等の視察研修を実施しています。令和元年度は、将来のごみ処理施設建設に向けて見識を深めるため、先進施設の取組みについて視察研修を行いました。(実施日:11月13日及び14日の2日間)

視察先

「杉並清掃工場」東京都杉並区

- 稼働開始:平成29年10月 ●処理能力:600t/日(300t/日×2炉)
- 炉型式:全連続燃焼式ストーカ炉

「桜環境センター」埼玉県さいたま市

- 稼働開始:平成27年4月 ●処理能力:380t/日(190t/日×2炉)
- 炉型式:シャフト炉式ガス化溶融炉



(桜環境センター)

最新技術を導入した施設を視察し、建設経緯についても研修を行うことができました。

新ごみ処理施設建設事業について

1 趣旨

松本クリーンセンターは、平成11年4月の供用開始から20年が経過しました。施設の稼働に際して、地元との覚書に基づき稼働期間を30年間と設定しているため、10年後には現焼却炉の供用満了を迎えることから、次期施設建設のため計画策定等を進めるものです。



2 新ごみ処理施設建設に関するこれまでの取組み

(1) 新焼却炉建設研究会による研究

平成30年9月に組合職員で構成する「新焼却炉建設研究会」を発足し、他地域におけるごみ処理施設の建設に関する事例と、必要となる事務手続や想定されるスケジュール等について研究をしてきました。あわせて、専門性をもつ技術者から指導を受けるなどしています。

(2) 組合版ネガティブマップの作成

ネガティブマップとは、4市村全域からごみ処理施設の建設に適さない地域を除外するため、生活環境・自然環境の保全、防災対策並びに土地利用計画といった制約条件を定めて、これに該当する地域を除外し、地図化したものです。あわせて、効率的な収集運搬とするため市村域の人口重心から半径10kmに絞りこみ、構成市村内で建設可能なエリアを設定しました。



(3) 建設候補地の選定作業(一次候補地の選定)

組合が作成したネガティブマップを基に構成市村による調査を踏まえ、また、廃棄物コンサルタントによる適地選定業務の支援を受けて組合が進めている業務の検証等を行い、一次候補地を選定しました。

3 新ごみ処理施設建設に向けた今後の取組み

(1) 建設候補地の選定作業(最終候補地の選定)

一次候補地選定結果を基に、最終候補地を選定していきます。

(2) 建設に向けたスケジュール

組合では、令和11年度の供用開始を想定し、下記のとおり事業を進めていきます。



令和11年度供用開始想定スケジュール

項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
研究会・用地選定	■	■	■									
整備基本計画等 ・地域計画策定 ・PFI導入検討 ・環境影響評価			■	■	■	■	■	■				
造成工事							■	■	■			
実施設計・工事							■	■	■	■	■	■
供用開始												■

山も冬も関係ない

すみびより

ここは毎日、

海日和

2つのスライダー

岩のような造形
スライダー
カラフルチューブ
スライダー



波のプール

地中海をイメージし打ち寄せる波打ち際を演出

プール1日券	大人	子供	近所券	大人	子供	65歳以上
1回券	830	410	1年	31,420	15,710	26,190
回数券(14回分)	4,150	2,050	6ヶ月	17,280	8,690	14,450
プールナイト	大人	子供	ナイター定期	大人	子供	
1回券	520	260	1年	18,850	9,420	
回数券(14回分)	2,600	1,300	6ヶ月	10,470	5,230	
浴室	大人	子供	セット券	大人	子供	
1回券	410	210	プール+浴室	1,040	520	●未就学児(幼児)無料
回数券(14回分)	2,050	1,050	プール+ジム	1,040		再(税込)
トレーニングジム	大人	子供				
1回券	520	260	浴室+ジム	730		

流れるプール



25mプール



幼児用プール



●プールご利用の皆様へお願い

- 小学3年生以下のお子様は、保護者の方の付き添いが必須です。(大人1名につき子供2名まで)
- プール内への私設の入場はできません。
- 日常生活でおむつをしているお子様は、プール場内に入場できません。(水遊び用おむつの使用も禁止しております。)
- 3歳未満のお子様は幼児用プールのみとさせていただきます。

2020年/2021年 営業カレンダー

4月 (26日)							5月 (28日)							6月 (21日)							7月 (29日)							8月 (31日)							9月 (25日)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

フロア案内

1F

●駐車場(約360台収容)



2F

●フロント ●会議室
●温水プール ●テニスコート
●キッズコーナー ●エアロビクススタジオ



3F

●トレーニングジム
●エアロビクススタジオ



4F

●休憩サロン
和室(乗鞍・常念・白馬)



5F

●サウナ ●展望風呂
●浴室フロント ●浴室
●小浴室



交通

- 長野自動車道松本I.Cより車で約15分
- 長野自動車道安曇野I.Cより車で約15分
- 梓川SAスマートI.Cより車で約5分



長野県松本市島内7412
TEL:0263-48-1110
営業時間 10:00~21:00(最終入場は20:30)
休館日 毎週火曜日(祝日の場合、翌日)